

市民と市長の意見交換会

No	日程	場所	質問内容	関係局	回答者	回答
1	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>まちづくりの目標2の中に、「男女共同参画の推進」とあるが、これは一つには、管理職をどれぐらいにしたいとか、上げたいとか、または女性が就職してからずっと働けるようにするのか、私の意見は後者だが、管理職にするかどうかはあくまでも性別に関係なく、能力だけだと思ふ。そこをもう少し明確にしていきたい。</p> <p>また、まちづくりの目標3に、「移住・交流の促進」とあるが、1ターンを望むために、あえて難しいことをするよりも、出て行く人が、出て行かなくてもいいような対策の方が、コスト的に安いと思ふ。当たり前のことかもしれないが、移住ということと呼び込むよりも、地域の人が残れるようなまちづくりに、重点を置いた方がいいと思ふ。</p> <p>次に、まちづくりの目標4-1に「交通安全対策の充実」とあるが、実は事故数や負傷者の人数は、着実に減っているにも関わらず、なおかつ死亡事故が多いということは、ポイントがずれているのではないかと。その辺りをもう少し検討していただければよくなるのではないかと。</p> <p>次に、浜田県知事、大西市長ともに、野良犬の殺処分をできるだけ減らそうとしているが、これは少し違っていると思ふ。野良犬で困っている人は多くいる。殺処分を減らすためには、まず野良犬を減らしてからでないと、無駄なことをしているのではないかと。野良犬を捕獲し、保健所へ連絡しても、動物愛護団体の方は、野良犬を生かす。確かに動物愛護と言えば、言葉はきれいで、みんなも納得はするだろうが、野良犬で子供がケガしたときに、誰が責任を取るのかという問題も出てくる。野良犬はどんどん増えるので、まず野良犬を減らすような対策、野良犬を捕まえて避妊処置をするなどをしてから、殺処分の減少への対策の順番でないと、難しいのではないかと。</p>	健康福祉局	健康福祉局長	<p>保健所に収容される犬の殺処分を減らすためには、まずは野良犬の数を減らすことが第一であると思ふ。そのためには、飼い主による不用意な繁殖や遺棄、また、野良犬への無責任なえさやり等を防止し、野良犬が増えないような取組を行う必要があると思っている。</p> <p>本市では、現在、飼い主の方には適正な飼い方、終生飼養を、エサやりの方には、無責任なエサのみをあげる行為はやめるよう、広報誌への掲載やパンフレット等の配布などを通して啓発に努めており、野良犬の減少に向けて、引き続きこれらの取組を進めていきたい。</p> <p>また、県と市が共同で整備を進めている動物愛護センターにおいては、犬猫の返還・譲渡を推進するとともに、犬猫の正しい飼い方や接し方などの普及啓発のほか、動物との触れ合いを通じて、命を大切にすることを育む取組を実施することとしており、殺処分の減少に向け、ソフト・ハード両面から取り組んでいきたい。</p>
2	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>動物愛護団体の方に、捕獲した犬を逃がすようなことのないよう、市から伝えてほしい。そのようなことがあると、警察を呼び、状況を説明しなければならぬ。</p>	健康福祉局	健康福祉局長	<p>動物愛護団体の方に限らず、捕獲した犬を逃がすような行為をする方を把握した場合には、状況を確認した上で、個別に話を聞き、犬による危害や迷惑問題が発生しないよう理解を求めている。</p> <p>今後とも、広報誌やホームページ等を通じて、犬による危害や迷惑問題の発生防止に努めたい。</p>
3	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>老人福祉行政について、来年度から、市の機構改革により、ふれあい福祉センター勝賀の改修を行う方針であるが、実施設計もされていない段階で、行程表において7カ月間も全館休館にするのは、おかしいと思ふ。休館しない方法を考えてほしいと市役所へ数回お願いに行ったが、依然として、安全確保のため休館させてほしいということで、前に進まない。7カ月も休館されると、我々はその間に死んでいるかもしれない。7カ月も休まずに済む方法を、建築課の方へ確認いただきたい。</p>	市民政策局 健康福祉局	市民政策局長	<p>当該施設の総合センター化について、実施設計の作業中とのことであるが、担当課より同様の説明をしていると思うので、まずは、事実関係を確認し、利用者の皆様への不便を出来る限り軽減した方向で検討したい。</p>
4	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>実施設計が決まった段階で、もう一度、説明会を開いていただきたい。</p>	健康福祉局	健康福祉局長	<p>現在、ふれあい福祉センター勝賀を含め、牟礼支所・香川支所・国分寺支所の総合センター化について、実施設計を行っている。</p> <p>実施設計の完了により、市民の皆様へ周知すべきことにつきましては、広報たかまつ、高松市ホームページもつと高松等により周知に努めていきたい。</p>
5	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>今の説明では納得がいけない。他の工事と比較しても、どうして壁の工事等で、5カ月も7カ月もかかるのか。騒音や振動などが発生する場合のみ休館にし、後はお互いの主張を取り入れた方法を考えてもらいたい。</p>	健康福祉局	市長	<p>利用者への説明会については、6月23日と7月23日の2回実施した。</p> <p>当初の案においては、8か月半の休館期間を要すると説明したが、工期が長いとの意見をいただき、これを受け、本市としては、安全性を確保しつつ、適正な工事が施工できる期間であり、かつ、営業再開に向けた期間等について見直し、7か月程度の休館期間とするよう、休館期間について、見直しをした。</p> <p>なお、高齢者の憩いの場として、ふれあい福祉センターを活用している部分については、休館期間中の代替の場の確保を検討している。</p> <p>利用者の皆様方には、不便をおかけいたしますが、御理解賜りたい。</p>
6	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>資料によると、多くの施策が盛り込まれているが、この施策を実行するためには、裏付けとして財源が必要だと思ふ。この8年間の財政収支見込みを立てるべきであり、また、毎年、進捗状況を確認し、8年後の実行率を示し、市政に反映するべきだと思うが、いかがか。</p>	財政局	市長	<p>総合計画は8年間の計画であり、中長期的な視点が必要であるが、どのような施策も財源が必要であり、裏付けとなる財政計画を次期計画中に位置付けた上で、PDCAサイクルを利用しながら毎年の進捗管理を行っていく。</p>

市民と市長の意見交換会

No	日程	場所	質問内容	関係局	回答者	回答
7	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	おそらく高松市でもかなりの空家があると思うが、空家対策について、特に人口減少やまちづくり等に対応するため、他から来てもらうなど、何か力を入れ、人口増に繋がるための検討をお願いしたい。	市民政策局	市長	<p>空家の問題は、今、かなり重要な問題であり、市としても取り組まなければならない課題である。人口減少もそうであるが、本市では、18歳で高校を卒業した時に、進学や就職で、約8割の子供たちが、県外へ流出している。</p> <p>30代以降になって、転勤等で外から入ってきて、人口は全体としては減っていないが、そこに住んでいた両親が高齢化し、老夫婦だけの世帯などが多くなっている。その方が亡くなって、空家となっているところも多い。</p> <p>空家は中心部、郊外ともに多くある。これをどうにかしていかなければならないし、安全の問題もある。先ほど景観の話もあったが、空家ばかりでは死んだようなまちになってしまう。</p> <p>ただ、なぜ空家が放置されているかと言うと、固定資産税の問題がある。土地に家が建っていると、土地の評価額が6分の1になる。そのため、空家であっても所有者は壊さない。空家でも固定資産税が発生するが、空家なのでほとんど価値はない。土地が6分の1になるため、空家を残した方がよい。それではいくらなんでも空家は減らないということで、国も重い腰をあげ、空き家対策特別措置法を成立させた。そこで、安全性に問題のある空家は、市町村が特定空家に指定をすると、固定資産税の特例がなくなる。よって危険空家を置いていたのでは、6分の1にはならず、土地全部の固定資産税をいただくというような、制度ができた。したがって、そのような制度を活用はするが、そのような強制手段にいく前に、やはり所有者と話をしながら、少しずつ対策していきたいということで、市の独自の空家対策として、空家対策特別条例を9月議会で策定し、対策を取っていきたい。</p> <p>空家を壊すのも非常に大事であるが、もう一つは、利活用ができる空家が結構あり、特にターンの方で、改修した空家に住みたいという方も、結構いる。そういった利活用も行いながら、空家対策を考えていきたいと思う。</p>
				市民政策局	市民政策局長	<p>空家対策は、全国的な課題であり、本市においても、特に島や街中でも倒壊が心配されている空家がある。そのようなことも踏まえ、本市では、昨年度、全市域について実態調査を行い、一定の把握をしている。本当に危険な状態の空家は、確か900程度だったかと思うが、そのようなことを把握する中で、全体を踏まえて、国の法律ができたので、本市としての考えを加味した条例を作ろうと、準備を進めている。順調にいくと、今年9月議会で条例を出したいという考えである。</p> <p>国の法律の中では、危険な空家についての手続きなり、あるいは、市の権限が与えられているので、その中で手続きが定められたということ、空家対策について、危険まではいかないが、日々の生活に困っているという場合がある。例えば、空家にスズメバチの巣ができて子供に危害を加えて困るといったときに、行政が緊急措置として、何らかの措置ができるような、本市の条例制定を考えている。</p> <p>住民の皆様の安全の取組と、条例で活用を図っていけるよう、盛り込んでいこうと考えている。単に、空家を除去しようということだけでなく、定住との絡みもあるが、活用するという視点を持って、施策に取り組んでいきたいと考えている。</p>
8	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>まちづくりの目標2の中に、「男女共同参画の推進」とあるが、これは一つには、管理職をどれぐらいにしたいとか、上げたいとか、または女性が就職してからずっと働けるようになるのか、私の意見は後者だが、管理職にするかどうかはあくまでも性別に関係なく、能力だけだと思う。そこをもう少し明確にしていきたい。</p> <p>また、まちづくりの目標3に、「移住・交流の促進」とあるが、1ターンを望むために、あえて難しいことをするよりも、出て行く人が、出て行かなくてもいいような対策の方が、コスト的に安いと思う。当たり前のことかもしれないが、移住ということ呼び込むよりも、地域の人が残れるようなまちづくりに、重点を置いた方がいいと思う。</p> <p>次に、まちづくりの目標4-1に「交通安全対策の充実」とあるが、実は事故数や負傷者の人数は、着実に減っているにも関わらず、なおかつ死亡事故が多いということは、ポイントがずれているのではないかと思う。その辺りをもう少し検討していただければよくなるのではないかと思う。</p>	市民政策局	市民政策局長	<p>まず、男女共同参画について、来年度からの次期計画となる、第4次の男女共同参画プランの策定を現在進めている。その中で、新たな視点、重要な柱として考えているのが、女性の活躍・躍進が一つである。もう一つは、市長からワークライフバランスの説明があったが、現在、男性型社会のしくみで動いている部分がある。男性は仕事をし、家族を放って働くというような社会を、変えていかなければいけない。この2点を重要な柱として、男女共同の計画づくりを進めている。</p> <p>次に、移住交流について、取組を少し紹介する。高校を卒業し、大学に進学する、あるいは就職しようとした時に、多くの方が県外に出ており、18歳～20歳代前半の社会増減がマイナスになっている。地元の方へ進学した方の8割は、地元で就職している。現在、県内の7大学の学長と、高松市長の意見交換の場も設け、大学側が、魅力ある大学づくりに何が必要なのか、また、行政としてどのような支援ができるのかという議論を行い、若い人が地元に残ってもらえるよう、取組を行っている。</p> <p>次に、交通安全対策については、行っている取組を一つ紹介する。高齢者の死亡事故が多い中で、高齢者の免許証返納事業を進めており、従来は5千円ほどのカードをお渡ししていたが、金額を増やし、高齢者の免許証返納を進めている。なお、6月議会でも質問があったが、現在、免許返納手続きが市役所のみで行えないため、他の場所でも行えるように、返納場所の拡大を検討している。</p>
						市民政策局健康福祉局
9	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>が、これは少し違っていると思う。野良犬で困っている人は多くいる。殺処分を減らすためには、まず野良犬を減らしてからでないと、無駄なことをしているのではないか。野良犬を捕獲し、保健所へ連絡しても、動物愛護団体の方は、野良犬を生かす。確かに動物愛護と言え、言葉はきれいで、みんなも納得はするだろうが、野良犬で子供がケガしたときに、誰が責任を取るのかという問題も出てくる。野良犬はどんどん増えるので、まず野良犬を減らすような対策、野良犬を捕まえて避妊処置をするなどをしてから、殺処分の減少への対策の順番でないと、難しいのではないかと思う。</p>	市民政策局健康福祉局	市長	<p>保健所に収容される犬の殺処分を減らすためには、まずは野良犬の数を減らすことが第一であると考えている。そのためには、飼い主による不用意な繁殖や遺棄、また、野良犬への無責任なえさやり等を防止し、野良犬が増えないような取組を行う必要がある。</p> <p>本市では、現在、飼い主の方には適正な飼い方、終生飼養を、エサやりの方には、無責任なエサのみをあげる行為はやめるよう、広報誌への掲載やパンフレット等の配布などを通して啓発に努めているところで、野良犬の減少に向けて、引き続きこれらの取組を進めていきたい。</p> <p>また、県と市が共同で整備を進めている動物愛護センターにおいては、犬猫の返還・譲渡を推進するとともに、犬猫の正しい飼い方や接し方などの普及啓発のほか、動物との触れ合いを通じて、命を大切にすることを育む取組を実施することとしており、殺処分の減少に向け、ソフト・ハード両面から取り組んでいきたい。</p>

## 市民と市長の意見交換会

No	日程	場所	質問内容	関係局	回答者	回答
10	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>衛生組合として、環境問題の気になる部分について、お伺いする。</p> <p>まず、環境美化について、中心市街地の電柱は地中化しているが、香西地区のメイン通りの電柱を地中化するなど、きれいにしてほしい。</p> <p>また、危険防止について、現在、田んぼがかなり宅地となっているが、角に隅切りをしてほしい。いきなり道路や歩道に出るのではなく、日常的な危険防止のため、隅切りをつけるよう、お願いしたい。</p> <p>さらに、田んぼを宅地にする場合に、現状の水路をセットバックし、水路の清掃がしやすく、或いは泥上げを設けてほしい。</p> <p>加えて、やはり都市計画について、30年後、50年後に、魅力あるまちづくりになるのかどうかという空間づくりが大切で、下水道があるところを早く整備できるよう、また、無いところは田んぼに水を流すのに、生活排水を稲に吸わせて、おいしいお米ができることはないのか、対策を是非お願いしたい。</p>	上下水道局	上下水道局長	<p>本市では、旧市街化区域との整合を図りながら、下水道計画区域を設定し、公共下水道の整備を進めるとともに、計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置促進に取り組んでおり、平成26年度末の汚水処理人口普及率は84.9%となっている。</p> <p>しかしながら、下水道が整備されていても接続していない世帯や、下水道の整備区域外では生活雑排水の処理を行わないくみ取り便所や単独処理浄化槽が多く使用されている。</p> <p>このため、25年度に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換上乘せ補助制度を設け、転換促進に努めている。</p> <p>今後は、現在策定中の「第4次高松市生活排水対策推進計画(仮称)」に基づき、下水道事業計画区域内の未整備個所の効率的な整備と接続促進に取り組むとともに、区以外における合併処理浄化槽への転換促進に努めることにより、公共用水域の水質向上を図っていく。</p>
11	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>家の辺りでは、下水の匂いが臭く、雨が降るたびに、山の水が川のごとく家の前を流れる。舗装のできていない箇所に雨が降ると、土と水が混じり流れている。このままだと草も生え、汚く、隣の家の下水が入ってきて困る。一度見に来てもらい、どうにかしてほしい。</p>	上下水道局	上下水道局長	<p>汚水処理対策について、下水道が整備されている地域は、下水道で処理をしている。</p> <p>しかしながら、下水道が整備されていても接続していない世帯や整備されていない地域でくみ取り便所や単独処理浄化槽を使用している場合は、生活雑排水が水路等に直接流れ出ている状況で、個別のケースになる場合は、現地を確認させていただくので、相談してほしい。</p>
12	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>総合計画において、引き続き産業振興などが行われると思うが、「高松市の売り」というか、法人の誘致等も含め、どのようなことを行うのか、聞きたい。</p>	創造都市推進局	市長	<p>本市では、産業、ものづくり、観光、文化・スポーツ、国際交流などに関する施策を一体的に推進し、本市の都市ブランドイメージの向上を図りながら、「瀬戸の都・高松」の魅力の、国内外への発信に努めている。</p> <p>一方、企業誘致については、高松市企業誘致条例に基づき、工場や情報処理関連施設はもとより、知的創造サービス業も助成対象とするなど、高松ならではの、企業誘致の推進を図っている。</p> <p>今後においても、自然災害が少ないことなどの有利な地域特性を始め、創造都市を目指す本市の魅力を最大限にアピールし、より一層、効果的な企業誘致活動に取り組むなどの取組を通じて、産業の振興等に努めたい。</p>
13	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	木太鬼無線の進捗状況等について、説明いただきたい。	都市整備局	市長	<p>木太鬼無線(西春日・鶴市工区)については、一人の方が、どうしても土地を売っていただけない状況であるが、事業認定を受けて、収用裁決手続きに入ろうとしている。</p>
				都市整備局	都市整備局参事	<p>何年に供用開始という具体的な回答は難しいが、収用裁決に向けた手続きに入っていこうとしている段階である。反対されている方の土地の明け渡しの手続きが済めば、そこからの工事は、概ね1年半ほどあれば行える。土地の明け渡しに、どれだけの時間を要するかが重要である。</p>

市民と市長の意見交換会

No	日程	場所	質問内容	関係局	回答者	回答
14	H27.7.24	ふれあい福祉センター勝賀	<p>衛生組合として、環境問題の気になる部分について、お伺いする。</p> <p>まず、環境美化について、中心市街地の電柱は地中化しているが、香西地区のメイン通りの電柱を地中化するなど、きれいにしてほしい。</p> <p>また、危険防止について、現在、田んぼがかなり宅地となっているが、角に隅切りをしてほしい。いきなり道路や歩道に出るのではなく、日常的な危険防止のため、隅切りをつけるよう、お願いしたい。</p> <p>さらに、田んぼを宅地にする場合に、現状の水路をセットバックし、水路の清掃がしやすく、或いは泥上げを設けてほしい。</p> <p>加えて、やはり都市計画について、30年後、50年後に、魅力あるまちづくりになるのかどうかという空間づくりが大切で、下水道があるところを早く整備できるよう、また、無いところは田んぼに水を流すのに、生活排水を稲に吸わせて、おいしいお米ができることはないの、対策を是非お願いしたい。</p>	都市整備局	都市整備局参事	<p>電線地中化については、一定の電力需要があることなどの要件があり、現実に地中化ができていないのは、中央通り等に限られている。御要望の場所の状況を見ないと一概に言えないが、出来る限り行っていくと思っている。</p> <p>また、隅切りについては、具体的な場所等について、個別に相談いただきたい。</p> <p>次に、現行の都市計画でスプロール化しているということについては、線引き廃止後の旧市街化調整区域において、特定用途制限地域を設定し、用途の制限、建ぺい率、容積率及び高さの制限等、一定の規制は行っている。コンパクトエコシティに向けてのまちづくりを本市として進めていきたい。</p>
				都市整備局上下水道局	市長	<p>まず1点目の電線地中化であるが、本市は美しいまちづくり条例を制定し、環境美化に今以上に力を入れ素敵なまちをつくらう、景観をこれまで以上に大事にして美しいまちをつくらうとしている。その景観の大きな要素として、電線地中化、或いは屋外広告の規制などがあり、出来る限りそれらを進めていきたい。</p> <p>ただ、具体的に電線を地中化するとすると、国庫補助事業等の、ある程度要件が決まっている。また、もう一つ大きなネックとして、負担を伴うNTTや四国電力の合意がなかなかとれないことがあるが、本市としては、美しいまちづくりの観点あるいは交通安全の観点からも電線地中化を進めていきたい。</p> <p>また、道路の隅切りについては、安全対策など、必要性があると思うので、これもある程度、国の法令などの基準に基づき、できることをやっていきたい。</p> <p>3点目の水路については、農業での水路、或いは清掃等のやりやすさの面と、もう一方で、交通安全の観点との兼ね合いもあるので、それぞれの場所により、線を引いてやっていかざるを得ないと思うが、お伺いした意見を踏まえながら、今後進めていきたい。</p> <p>4点目の都市計画については、これからどんどんスプロール化が進むのではないかということだが、本市は平成16年に、市街化区域と市街化調整区域とを分けていた線引きを廃止したため、どんどん郊外の開発が進んでいき、これを放っておくにはいかないと、ある程度ゾーニングで、高さ等の規制を設けている。下水道については、従来の都市計画区域内の下水道整備区域を広げず、これ以上は下水道を引かないという形を示している。また合併処理浄化槽の補助金があるが、下水道整備区域外については、合併処理浄化の補助金を従来の2分の1とし、できる限り都市基盤の整った、下水道区域の中で、住宅開発をしてほしいという誘導施策を取っている。しかしながら、それでもスプロール化が止まっていないのが現状であるが、お伺いした意見を参考にしながら、よりコンパクトなまちづくりを、実行性あるものとして行っていきたい。</p> <p>本市では、旧市街化区域との整合を図りながら、下水道計画区域を設定し、公共下水道の整備を進めるとともに、計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置促進に取り組んでいる。</p> <p>また、平成24年に策定した高松市上下水道事業基本計画において、計画期間における財政収支見通しなどを十分勘案し、都市計画マスタープランや多核連携型コンパクト・エコシティの考え方との整合を図る観点から、28年度以降は、基本的に新たな下水道事業計画区域の拡大は行わないこととしている。</p> <p>さらに、26年度には合併処理浄化槽の設置に対する補助制度も、用途地域内への誘導施策となるよう見直しを行った。</p> <p>今後も、事業計画区域内の未整備箇所の効率的な整備を推進するとともに、計画区域外においては、合併処理浄化槽の設置促進に取り組んでいく。</p>